

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和八年七月三十日

広島県知事 横 田 美 香

登録検査機関の名称		変更のあった農産物検査員		変更年月日
追加		氏名	農産物検査を行う農産物の種類	令和八年七月一四日
抹消		氏名	農産物検査を行う農産物の種類	
ひろしま農業協同組合		津川 純一	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆	
		千 信 二 郎	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	
		河内 浩 司	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	